

保育安全計画（自然保育園・第二自然保育園）

この計画は、入所児童・一時保育児童・乳児等通園事業の利用児童を対象としたものです。

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	避難経路確認 緊急連絡先確認 安全管理チェック (乳児・幼児)	消防設備点検	水遊び・プール遊び用品の 確認 安全管理チェック (乳児)	プールの水質、温度管理 消防署立ち入り調査 安全管理チェック(幼児)	プールの水質、温度管理 安全管理チェック (乳児) 熱中症指数の確認 お泊まり保育時の安全確 認・連絡先確認	運動会用品の 安全チェック
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	不審者対応備品確認 安全管理チェック (乳児・幼児)	消防設備点検 備蓄品確認 遠足下見	消防署指導(初期消火・避 難経路・通報) 安全管理チェック(乳児)	安全管理チェック(幼児) 砂場熱処理	安全管理チェック(乳児) 交通安全教室 遠足下見	散歩ルート の安全 確認 危機管理マニュアル チェック

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検) 予定期期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	平成 28 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	
<input type="checkbox"/> 午睡	令和 5 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	
<input type="checkbox"/> 食事	令和 5 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	平成 28 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	
<input type="checkbox"/> 園外活動	平成 28 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	
<input type="checkbox"/> 災害時マニュアル	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	
<input type="checkbox"/> 119 番対応時マニュアル	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	

救急対応時マニュアル	平成 19 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	
不審者対応時マニュアル	平成 30 年 11 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
乳児・1 歳以上 3 歳未満児	戸外遊びでのルールの確認 散歩時の歩き方、交通ルール 指導	水遊び、プール遊びでのルール指 導	不審者対策の避難訓練	
3 歳以上児	戸外遊びでのルールの確認 散歩時の歩き方、交通ルール 指導	水遊び、プール遊びでのルール指 導	消防士による防火教育 不審者対策の避難訓練・安全指導	交通安全教室の実施

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
安全計画をホームページ、玄関に掲示 参観時に①車での送迎についてのル ール②欠席連絡についてのルールを 周知する。 園だより、保健だよりを活用し、児童 が安全に係るルールを家庭で学ぶ機 会を持つよう保護者に依頼する。	安全計画をホームページ、玄関に掲示 園だより、保健だよりを活用し、取り 組み内容（水遊びやプール遊びについ てなど）を周知したり、衛生面や感染 症についての注意喚起をする。	安全計画をホームページ、玄関に掲示 園だより、保健だよりを活用し、取り 組み内容（体操指導、園外保育、災害食 についてなど）を周知したり、衛生面 や感染症についての注意喚起をする。	安全計画をホームページ、玄関に掲示 園だより、保健だよりを活用し、取り組み 内容（交通安全など）を周知したり、衛生 面や感染症についての注意喚起をする。 入園時の説明会にて①車での送迎につい てのルール②欠席連絡についてのルール を周知する。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	避難訓練（火災想定）	避難訓練（火災想定） 消火訓練	避難訓練（火災想定）	避難訓練（火災想定）	避難訓練（火災想定） 少人数時、通報訓練	避難訓練（火災想定）
その他 ※2		消防署届け出	避難訓練（大規模地震想定）	避難訓練（水害想定）		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	避難訓練（火災想定）	避難訓練（火災想定）	避難訓練（火災想定） 消防署指導（消火・通報・避難）	避難訓練（火災想定） 午睡後	避難訓練（火災想定） 事前通知なし	避難訓練（火災想定） 事前通知なし
その他 ※2	不審者対応訓練（ホットライン通報訓練）	避難訓練（地震想定） 災害食訓練 消防署届け出				

※1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第3の1（2）の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者

訓練内容	参加予定者
不審者対応避難訓練（さすまた指導）	警察、管理職、職員
火災時避難訓練（延長保育時）	延長保育担当保育士、延長保育利用児

(3) 職員への研修・講習

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
リスクマネジメント研修（外部） 外部講師による体育指導についての 研修（園内）	衛生管理・安全対策キャリアアップ研 修（外部） 衛生管理についての研修（外部） 水遊びについての研修（園内）	消防士、救命士による救命講習（園内）	阪神北広域子ども急病センターによ る、子ども急病対処法講習（園内）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

伊丹市幼児教育研修会による、リスクマネジメント等に関する研修  
伊丹市給食研究会による衛生管理についての研修、相互支援通報訓練  
[児童福祉施設等災害時情報共有システム]の災害報告訓練  
普通救命講習（消防署にて月1回）  
一般応急手当講習（消防署にて）  
伊丹市総合防災訓練（年1回）  
伊丹市防火管理者講習会  
全国瞬時警報システム訓練（Jアラート訓練）

◎再発防止策の徹底

職員会議や昼礼で怪我やヒヤリ・ハットの状況を周知し、再発防止策について検討する。  
検討結果は両園で共有する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

台風など災害時に保護者へメール配信  
家での衛生面の対応について保健だよりを配布（毎月）  
登園予定の子どもが9:30になっても登園せずに連絡がない場合は保護者に連絡し、安否の確認をとる。欠席の場合は必ず欠席連絡を入れるように保護者に徹底する。  
送迎時に兄弟児等を車に乗せたままにしないよう声掛けをし、徹底する。